

【消費生活の窓口から】

広告では「見積もり無料」でも、作業費は請求！？

～水漏れ修理、解錠などでのトラブルにご注意を！～

トイレ修理、水漏れ修理、鍵の修理、害虫の駆除など、日常生活でのトラブルに事業者が対処する、いわゆる「暮らしのレスキューサービス」は、専門的な技術や知識がない消費者が困った時の手助けとなります。その一方、広告に「見積もり無料」とあったのに、実際は調査費や見積もりに掛かった作業費等を請求されたという相談が全国的に寄せられており、年々増加しています。

【アドバイス】

- ◆ 広告をうのみにせず、見積もりに来てもらう場合は**見積もりにあたって料金は発生するのか、キャンセル料が発生するのか等を、あらかじめ確認することが大切です。**
- ◆ 事業者契約を急かされても慌てず、料金や内容を確認し、**納得できない場合はその場で契約しないようにしましょう。**
- ◆ 契約する場合は複数社から見積もりを取り、サービス内容や料金を十分に検討しましょう。
- ◆ 急を要するトラブルに備え、安心して依頼できる事業者の情報を日ごろから集めておきましょう。
水漏れ対策に自宅の止水栓の位置と締め方を確認しておく、などの情報収集も必要です。
- ◆ 困った時は、消費生活相談窓口にご相談しましょう。

※ご相談、お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口（住民税務課 住民G内） ☎662-2593